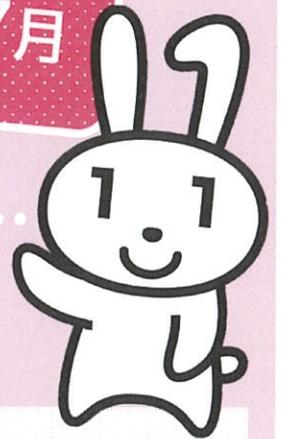


豊島区国民健康保険にご加入の方へ

令和7年7月

# 【資格情報通知書】または 【資格確認書】をお送りします

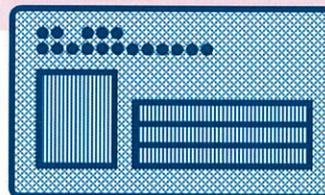


お手持ちの保険証の有効期限は、9月末で終了します。  
マイナ保険証の有無によってお送りするものが異なります。



マイナ保険証  
ありの方

- ・保険証の利用登録を行った  
マイナンバーカードをお持ちの方



マイナ保険証  
なしの方

- ・保険証の利用登録を行っていない方  
・マイナンバーカードをお持ちでない方

【資格情報通知書】  
をお送りします



国民健康保険の  
加入情報を  
書面で確認できます



マイナ保険証を  
医療機関へ  
提示してください※



見本

※マイナ保険証が医療機関で  
使用できない場合に、マイナンバー  
カードと合わせて提示してください。

資格情報通知書 ↑  
(A4サイズ)

【資格確認書】  
をお送りします



従来の保険証の  
代わりに医療機関へ  
提示してください



見本

資格確認書 ↑  
(従来の保険証と同じサイズ)

70歳から74歳の方へ

高齢受給者証は、  
マイナ保険証または資格確認書に  
一体化されました。

後期高齢者<sup>(※)</sup>の方へ

後期高齢者の方は、マイナ保険証を持っていても持っていなくても  
資格確認書を全員にお送りします。

(※75歳以上または、一定の障害のある65歳以上のかた)

【問い合わせ】豊島区役所代表 03-3981-1111